

[プロジェクトポリシーNo] 004

デジタル本人確認（認証）コミュニティ・ポリシー

作成日 令和6年6月27日

発足者 日本通信株式会社

【プロジェクトコミュニティ概要】

テーマ	デジタル本人確認（認証）に係るサービスを提供、利用する主体間の連携推進
取組の背景	- オンラインや非対面でのサービス提供が急速に広がる中で、サービスの安全性と利便性を両立させるためには、デジタル技術を活用した本人確認（認証）が有効である。 - 政府はマイナンバーカードを活用したデジタル本人確認手法を提供しているが、民間事業者からも多様な本人確認手法やそのための技術が提供、開発されており、双方が連携することも含めて、サービスや利用者のニーズに応じたデジタル本人確認手法が社会全体に普及することが求められている。
取組の目的及び達成するゴール	- 本プロジェクトでは、デジタル認証を支えるさまざまなサービスを例にとり、利用している技術とそのユースケースを分析する。DS-500 行政手続におけるオンラインによる本人確認の手法に関するガイドライン（及び、その元となる NIST 800-63 シリーズ）を、実在するサービスを通じて深く理解することで、認証サービスを利用するサービス提供主体でも、デジタルアイデンティティに対する体系的な知識を学び、相互理解を深めることを目的とする。 - マイナンバーカードによる本人確認に特化するのではなく、顔認証、認証連携、同意管理等、幅広い認証技術を取り扱う。また、技術の新規性のみにとらわれず、必要な利用シーンに併せて、適切なサービス選定ができるような情報を提供する。 - セキュリティ、プライバシー、公正性、ユーザビリティについても配慮を行う。

【プロジェクトコミュニティ参加者に求める要件・事項】

参加のルール・発生するコスト条件	① 参加主体 ・ 認証サービスを提供・利用する自治体、民間企業、非営利団体、大学等の学術研究機関等とする。 ② 参加条件 ・ コミュニティの意義と必要性を理解し、提供サービスもしくは利用シーンの情報を提供し、積極的に活動に参加できること。 ・ プロジェクトの活動は共創領域の活動であることを理解すること。 ・ 2 か月に 1 回程度の定例会議（基本はオンライン）にて、活動状況を共有すること。 ・ チーム毎に年度末に報告書を作成する（定型書式を使い簡潔に報告）。 ・ 活動資金は、原則として各団体・社の自己負担とすること。
リスク対応	・ 予期せぬリソース不足や利益相反等が起こり得るが、本ポリシー及び上位規程の精神に従い、話し合い等を通じて解決を目指す。 ・ メンバーは、それぞれの団体・社内固有のリスクや問題を不用意にプロジェクトコミュニティに持ち込まないようご留意頂きたい。
知的財産の取扱い ※会則第 47 条 抜粋	・ プロジェクトコミュニティ運営において提出された知的財産の利用範囲は原則として当該プロジェクトコミュニティの活動に限る。当該プロジェクトコミュニティの活動の枠を越えて使用する場合は、当該知的財産の提出者及び運営委員会の事前の書面による承諾を得るものとする。 ・ プロジェクトコミュニティ等の本会活動を通して新たに生じた知的財産については、当該知的財産の創出に寄与したプロジェクトコミュニティにおける議論も踏まえ、運営委員会においてその帰属及び利用方法等について定めるものとする。
備考	